

平成23年度 尚恵学園の基本『SJKネットサービス』

理事長 住田福祉

1. 尚恵学園のモットー（理念） 『共生』

自分の力で生きて、働いて、友と寄り添い助け合い
共に良かったと感じたい

2. 平成23年度の努力目標

良きサービスを通して 利用者の心を打つ満足を提供しよう。
創意・工夫・責任・真心のある限り無い挑戦

3. 基本方針

①緊急時の対応力

3月11日に起こったマグニチュード9.0という『東北地方太平洋沖地震』は一瞬の中に太平洋沿岸地域に壊滅的な打撃を与えた。日本の国が地震や津波という自然災害に非常に弱いということが明らかになる。土浦市も震度6弱という今までに経験の無い大きな地震に見舞われ、電気や水というライフラインが止まった中での利用者への対応の難しさを痛感した。

今回の地震は、過去に経験の無かった巨大地震ということで、全てが想定外であったと言われている。我々がこの経験を生かし、今後起こるかもしれない同様の緊急事態に日頃の訓練とその対応の重要性を再確認した。そして今望まれていることは、日本の国体を国民全員で真剣に且つ前向きに検討し、将来の日本を託す若者に責任ある行動を取ることである。

②障害者施策の流れ

内閣府に置かれた障害者制度改革推進会議で検討されている「障がい者総合福祉法」（仮称）は平成25年8月までに制定すべく協議を重ねその骨格が徐々に固まりつつある。各種サービスの事業者代表が委員として加わった専門部会で具体的な検討がなされ、より良い制度ができると信じている。

しかし、我が国の社会保障費の総額は毎年約1兆円も増加すると言われている。その財源をどのように捻出するのか？ この議論を無くしては画餅に帰すだけである。税制度の改革と併せ、国に明確な方向を示してもらいたいと誰しもが思っている。一国の豊かさは、決してGDPが世界で何番目という数字では表し得ない。今回の大災害が如実に示したように見せかけの豊かさに影に潜む大きな社会的な問題があることが判明した。

それは日本が地下資源を持たない国でありながら必要以上の夜間のイルミネーションを誇らしげに且つ無駄と思わない国民の意識レベルの問題だと思う。国会の審議を見ていると情けなくなる場面を多く見受ける。政治は国民の為と公言して憚らない政治家に果たし

て自ら政治改革ができるのか！今回の非常事態に必死になって対応した政府員に比べ、議員一人一人の動きが全く見えなかった。いま有権者としてハッキリと物言うことが大切であり、それをしてこなかった我々の責任が問われている。

障害者福祉の原点は、社会的な弱者である彼らが安心して暮らせる社会作りである。何をもって安心というか？ それは預金の額などではなく、今を生きるのにどのような支援を必要としているかに真正面から立ち向かう姿である。

また福祉サービスというものは、型にはまったものではない。目の前にあるニーズに臨機応変な対応ができることであって、地域や関係者と連携をもちながら進めていく道程である。そして、そこに従事者の遣り甲斐と誇りが生まれ、前向きで活気ある事業が展開できると信じている。

③環境の整備

できる事から順次行う。22年度は成人寮に隣接する県道の拡幅工事に伴い、作業所（ワークセンター『いな穂』）の新築を行った。更にコスモス隣接の土地（山林）を取得し、日中活動の実習地として利用する。23年度は成人寮の改装工事と厨房設備を全面的に新しく交換する。それとスプリンクラー工事を実施する。

いまある設備を常に点検し、修理や環境の保持に努めていく。

④日中活動系サービス&居住系サービス

昨年10月1日に厚生園と成人寮の新体系移行を行った。障害程度区分では厚生園が平均5.55、成人寮が平均5.38という結果となり、それに対応すべく職員を増やした（今年度は7名新採用）。多機能型支援施設のコスモス（定員60名）は5年目を迎え、介護給付事業で生活介護定員37名（GH4・CH3：合計7か所）、訓練等給付事業で生活訓練7名、就労移行支援6名や就労継続B型10名。厚生園は生活介護60名、入所支援50名、成人寮は生活介護60名、入所支援50名となり、在宅者への定員枠を20名増やした。これにより法人全体として日中活動系サービスは180名、居住系サービスは100名となる。

更にレスパイト事業はニーズが高く、登録者も多くなり、市町村との調整を行いながら更なる充実強化を図っていく。相談支援関連では県の地域療育等支援事業を受け、土浦市相談支援事業と連携して専門的療育や相談の中核センターとしての役割を果たしていく。利用希望者の増加に対して受入側の体制が追いつかない状況がある。我々だけで対応するのに限界が有り、土浦市障害者自立支援協議会などの調整機関を有効に活用し、能力や障害の程度が多種多様となっている利用者への支援が望まれる。

⑤職員の体制と基準

正規職員

◎「直接支援職員」

- * 夜間勤務及び日中勤務（ローテーション勤務）が可能な者。
- * 日中専任であるが法人の命令で相談業務等を担当する者。

◎「看護師」

- * 正看護師資格を有すること。

◎「栄養士」

- * 栄養士資格を有すること。

◎「事務職員」

臨時職員

- * 上記勤務でローテーション勤務ができない者及び個々の契約（運転・世話人など）による者。

給食外部委託

- * 株式会社「メフォス」との業務契約継続。

スキルアップ&キャリアパス

* 良質な人材確保のため法人として資格取得(社会福祉士・介護福祉士など)を積極的に支援し、職員のスキルアップに努める。

法人独自の人事評価制を今年1年を通して作成する。

- * 自主研修の継続実施。

⑥・・・活力ある新しい施設を目指し・・・

尚恵学園の54年の歩みは試行錯誤の連続であり制度が未整備の時代を職員・家族・地域の協働によって築いてきたものでそれは我々の財産である。基本理念の『共生』は、一言で言って我々を必要とする人達の傍に寄り添うことである。利用される人たちの安心をどうすれば実現できるかという事が究極の眼目となる。

利用者の高齢化や家族の介護力低下は毎年その深刻度が高まり、それと共に医療的支援ニーズが高まっている。

いま早急に検討しなければならないことは、設備面の改修や支援の見直しである。新たな制度作りの進展状況から推測して、地域移行という流れは変わることはないだろう。これは、一事業所だけがいくら頑張ってみても実現できるものではない。土浦市は障害者自立支援協議会を全国でも先駆けて組織し、活動を開始している。その中で分かってきたことは、活動をしながら関係者が知恵や力を出し合う中で障害者への理解が深まっていくという体験であった。

言うに及ばず、これは烏合の衆であってはならない。それぞれが専門性と感性に裏付けされた不断の実践にこそ価値がある。